

# 第5章 最近の磐梯山

## 第1節 2000年の磐梯山の火山活動と行政の対応

### 1 2000年の磐梯山の火山活動

気象庁で磐梯山の火山監視を開始したのが、1965(昭和40)年からで、1988(昭和63)年の春に一度火山性地震が多発した以外は、その活動は比較的静かに推移していた。

#### (1) 2000(平成12)年の経過

- 4月26日 山頂の西南西約5km(猪苗代湖北西岸)を震源とするマグニチュード4.3の地震が発生し、この地震を契機とするように磐梯山直下の火山性地震が増え始めた。
- 5月10日 1965年の観測開始以来初めての火山性微動を観測する。
- 5月21日 山頂直下を震源とするマグニチュード2.4の地震が発生し、猪苗代町で震度1を観測。
- 5月30日 02時11分 マグニチュード2.1、22時41分 マグニチュード2.2の地震が発生し、深部低周波地震の増加が目立つようになる。5月の1か月間で174回の火山性地震を観測。
- 6月1日 磐梯山で初めてとなる火山観測情報1号が発表される。
- 6月 1か月間で173回の火山性地震を観測。
- 7月 1か月間で381回の火山性地震を観測。火山性微動2回。
- 8月15日 火山性地震は更に増加し、1日で403回を観測し、翌日、臨時火山情報1号が出される(図5-2)。

「磐梯山では、8月14日以降急激に地震回数が増え始め、15日には1日で400回を超え、観測開始以来最も多くなっています。今後、山頂での小規模な噴火の可能性も否定できないことから注意して下さい」

- 9月 1か月間で127回の火山性地震を観測。火山性微動3回。
- 10月 1か月間で58回の火山性地震を観測。火山性微動3回。
- 10月以降は徐々に火山性地震の回数は減少していった。

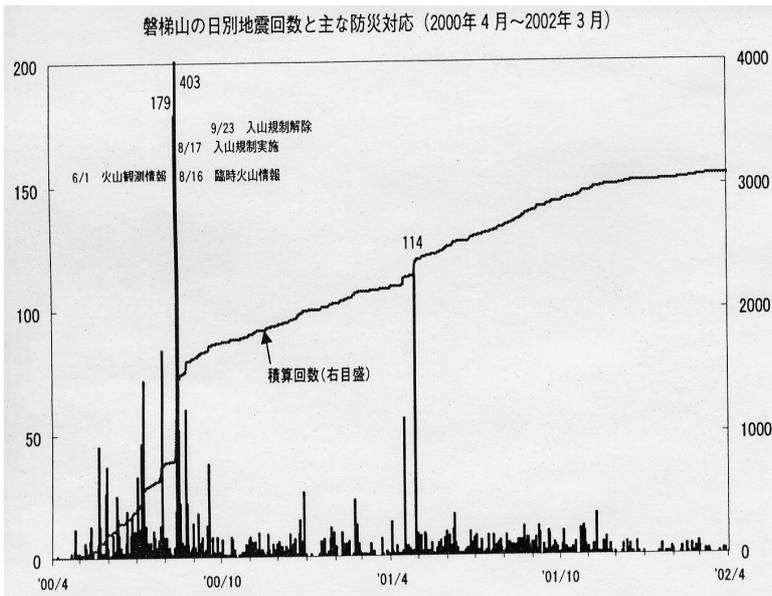


図 5-1 「火山防災対応の相違」(仙台管区気象台提供)

臨時火山情報  
第1号  
平成12年8月16日15時15分  
若松候所 発表

火山名 磐梯山

磐梯山では、8月14日以降急激に地震回数が増え始め、15日には1日の合計で400回を超え、1965年の観測開始以来最も多くなっています。あわせて有感地震や火山性微動も観測されており、火山活動が活発化しています。今後、山頂での小規模な噴火の可能性も否定できないことから注意して下さい。

磐梯山の火山性地震は、8月14日に179回を数えましたが、昨日8月15日に入って急激に増加し、416回に達しました。本日16日に入ってから火山性地震のやや多い状態が続いています。

また、15日23時04分には山体直下でマグニチュード2.9のこれまでで最大規模の地震が発生し、猪苗代町で震度1を観測するなど、昨日1日でもマグニチュード2を超える地震が4回発生しています(うち有感地震2回)。

火山性微動は14日に1回(継続時間31秒)、15日に2回(継続時間40秒と55秒)観測されています。

磐梯山山頂の南南東1.8kmにある気象庁地震観測点(A点)で観測した8月14日以降の地震回数は次のとおりです。

8月14日	179回
8月15日	416回
8月16日	
00時～01時	4回
01時～02時	6回
02時～03時	2回
03時～04時	1回
04時～05時	13回
05時～06時	1回
06時～07時	0回
07時～08時	1回
08時～09時	3回
09時～10時	1回
10時～11時	0回
11時～12時	0回
12時～13時	6回
13時～14時	3回
(14時までの合計)	41回

なお、遠望監視カメラ及び地殻変動観測(GPS)によるデータには、特段の変化はありません。

気象庁では磐梯山の活動を引き続き注意深く監視しています。火山活動に大きな変化があれば、火山情報で随時お知らせします。

図 5-2 (仙台管区気象台提供)

## 2 2000年の磐梯山の火山活動に対する自治体の対応

6月に火山観測情報1号が発表された段階では、特に行政としての対応はとられなかった。8月16日に臨時火山情報1号(図5-2)が発表されると、翌日17日には関係する町村(猪苗代町・北塩原村・磐梯町)の担当者が集まり、磐梯山の入山規制を決定する(図5-4)。地方紙では16日に号外も出された(図5-3)。

磐梯山 小噴火の可能性

臨時火山情報を発表

火山性微動など観測

若松候所

号外

明治21年に大噴火

気象庁若松候所は16日、火山性地震が頻発している磐梯山について、山頂での小規模な噴火の可能性も否定できないとする初の臨時火山情報を出し、注意を呼び掛けている。

図 5-3 (福島民報社提供)

磐梯山 3町村苦渋の選択

登山者の安全優先

ロープ張り封鎖申し合わせ

北塩原村が対応本部

宿泊キャンセル相次ぐ

緊急調査に乗り出す

図 5-4 (福島民報社提供)

磐梯山 入山規制23日解除

地元3町村「活動は安定化」

安全確保に県に支援要請

地方気象台職員対応中

図 5-5 (福島民友新聞社提供)

翌々日 18 日には、福島県として磐梯山の火山活動に関する部長会議を開催し、対応を協議した。8 月 28 日には火山噴火予知連絡会が「磐梯山に対する警戒継続の必要性がある」と強調する。これを受けて翌日、福島県と関係町村による連絡会を開催し、今後の防災体制を確認した。

9 月 23 日猪苗代町・北塩原村・磐梯町の町村長が集まり、「火山活動は落ち着いており、今すぐに危険な状態ではない」として、8 月 18 日から実施していた入山規制を解除した。この決定がなされた会議には福島県の担当者も福島気象台も大学関係者なども参加をしていなかった。解除に踏み切った理由として「気象庁が(噴火するかどうか)はつきりとした見解が出せないとしており、これ以上、規制を続ければ住民に精神的な負担を負わせることになる」と語った(図 5-5)。

臨時火山情報発表以降、磐梯山周辺への観光関係のキャンセルはかなりの数に上っており、地元町村としては、中心産業でもある観光の回復のため、解除に踏み切ったのである。

入山規制やその解除については、災害対策基本法第 60 条に基づき、該当する市町村長が決定することになっている。しかし、火山の専門家でない市町村長がこれらについて、独自の判断で決定することは危険である。1991 (平成 3) 年の雲仙普賢岳の噴火の際には、当時の島原市長鐘ヶ江管一氏がその判断に苦慮したことが、『普賢、鳴りやまず』(集英社)に書かれている。そこで、岩手山のある岩手県では、2001 (平成 13) 年に関係市町村長に対して県知事が専門家の意見を聞いて助言することができるという防災システムを構築した。ぜひ、福島県もこれを見習ってもらいたいものである。

福島県内には磐梯山をはじめ吾妻山や安達太良山など比較的活動が活発な火山を多くかかえている。一方、福島県には大学の火山研究所がなく、研究者も少ない。そこで、常日頃から福島県の火山を研究している学者と監視をしている気象庁とも連携し、火山防災体制を整備していくことが望まれる。

### 3 2000 年の磐梯山の火山活動に対する気象庁の対応

磐梯山では、2000 (平成 12) 年 4 月下旬頃から火山性地震が増加し始め、5 月 10 日には 1965 (昭和 40) 年の観測開始以来、初めて火山性微動が観測されるなど、火山活動が活発化した。気象庁は、6 月 1 日以降、火山活動状況について火山観測情報を適宜発表するとともに、火山観測体制の強化を図った。8 月 14 日から火山性地震が急増し、同 15 日には有感地震 2 回を含む 416 回の火山性地震が発生したほか、この 2 日間で 3 回の火山性微動が観測されたことから、同 16 日に「小規模な水蒸気爆発の可能性も否定できない」旨の臨時火山情報を発表した。これを受けて、同 17 日、入山規制が実施された。同 28 日には、火山噴火予知連絡会が「山頂付近における小規模な水蒸気爆発の可能性も否定できない」旨の統一見解をとりまとめ、気象庁は臨時火山情報を発表した。

上記の一連の火山活動中、有感地震が 4 回発生しているが、1888 (明治 21) 年の山体崩壊に先立って、数日前から弱い地震があったことが記されていることから、上述のように、きめ細かな

火山観測情報、臨時火山情報や火山噴火予知連絡会の統一見解の発表などが行われた。反面、山体崩壊による大被害の実績があるがゆえに風評被害を恐れる面も強く、当初、火山活動の活発化に備えた対応が円滑にすすまない面もあった。

結果的には、噴火等は発生せず、また、関係者の努力により、火山防災マップ、ハンドブックが作成され、火山防災の面では前進が見られた。

磐梯山のように噴火の発生間隔が長く、一旦噴火すると爆発的で大きな被害となる火山の噴火予知は現状では困難であり、防災対策も難しい。2000年の火山活動活発化でようやく前進した火山防災対策が時間の経過とともに風化しないよう、関係機関と住民が協力していく必要がある。

## 4 全国での火山防災の進展

1991年の雲仙普賢岳の噴火以降、国をあげて火山防災に積極的に取り組むようになっていった。2005年現在、30の活火山地域で火山防災マップ(火山ハザードマップ)が公表され、それに基づき地域防災計画を作りつつある。毎年定期的に防災訓練を実施したり、防災講演会を開催している地域も増えてきている。2004年の富士山の火山防災マップの公表では地域住民だけでなく、観光客用のマップも作られてきている。

また、地域によっては子ども向けの火山防災副読本を作るところも増えてきている。子どものうちから火山防災教育をすることは非常に重要である。

この報告書が出される直前の平成17年3月には、「磐梯山に強くなる本」(A5版28P)という中学生向けの火山防災副読本が、筆者と第1章の執筆者である中村委員と気象庁の中禮火山課長の3人により出版された(図5-6)。



図5-6 「磐梯山に強くなる本」(福島県火山学習会提供)